

【一覧表】スポーツ施設等の利用制限人数

(令和3年9月29日付更新)

施設名		10月1日～
		人数の上限
総合体育館	競技場(全面)	340人 (ただし競技場+観覧席の合計の人数とする)
	観覧席	
	競技場(半面)	170人 (ただし競技場+観覧席の合計の人数とする)
	小体育室	100人
	武道室	60人
	会議室	36人 (ただし多くの方が発言する場合は18人)
	研修室	10人 (ただし多くの方が発言する場合は5人)
	ミーティングルーム	10人 (ただし多くの方が発言する場合は5人)
	管理棟小会議室	10人 (ただし多くの方が発言する場合は5人)
	トレーニング室	10名 (事前申込制)
	更衣室・シャワー室	使用可
総合公園 屋外施設	テニスコート	コート1面10名を上限
	市民球場	750人
	多目的グラウンド	1,100人
	アーチェリー場	18人
	弓道場	30人
	相撲場	30人
	配水池テニスコート	コート1面10名を上限
	配水池グラウンドゴルフ場	600人
	キャンプ場	80人
	乙金多目的広場	1,100人
赤坂テニスコート	テニスコート	コート1面10名を上限
	更衣室・シャワー室	使用可
旭ヶ丘テニスコート	テニスコート	コート1面10名を上限
	会議室	10人 (ただし多くの方が発言する場合は5人)
	更衣室・シャワー室	使用可
各コミュニティセンター	ふれあいホール(全面)	180人
	ふれあいホール(半面)	90人
	ふれあいホール(1/3面)	60人
	多目的ホール	75人
	健康室	36人
	更衣室・シャワー室	使用可
小学校	運動場	1,000人
	体育館	120人
中学校	運動場	1,000人
	体育館	180人
	武道室	150人

※ 上記の施設は、通常開館時間での営業となります。

※ 県内の感染状況等により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【利用制限人数の考え方】

Q. 「制限人数」とは、大会・イベント開催時間帯の中で、人の入れ替わりを含めた人数ですか？

A. 「制限人数」とは、同一会場の同一時間帯を利用する「最大人数」のことです。

そのため、人の入れ替わりがある場合は、大会参加者の合計が、施設の制限人数を超えることも考えられます。

ただし、人の入れ替わる時間帯は、3つの密を避けるよう特に注意してください。

例: 制限人数が100人の施設において、異なる参加者を、午前中に80人・午後に100人と分けた場合、同一会場の同一時間帯が、制限人数の100人を超えていないため、実施できることとなります。